

心配ごと相談所のご案内

いろいろな悩みをお持ちのかたに、相談員がお話をお伺いいたします。
みなさん、お気軽におたずねください。（＊相談は無料で、秘密は固く守られます。）

□心配ごと相談（定員：先着8名）

- 総合センター1階 相談室2
毎月第2・第4・第5火曜日
午後1時～3時
- 老人福祉センター
毎月第1・第3火曜日
午後1時～3時
- ★相談員 民生・児童委員

□行政相談（定員：先着8名）

- 総合センター1階 相談室3
偶数月第1火曜日 午後1時～3時
- 老人福祉センター
奇数月第1火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 行政相談員

□人権相談（定員：先着8名）

- 総合センター1階 相談室1
毎月第3火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 人権擁護委員

□瑞穂法律相談センター

- （定員：先着4名）
- 総合センター 相談室1
毎月第2・4木曜日
午後1時30分～3時30分
- ★相談員 弁護士
- ★予約制（相談日前日15時まで予約）

□法律相談（定員：先着8名）

- 総合センター1階 相談室1
毎月第2・第4火曜日
午後1時～3時
- 老人福祉センター
毎月第1・第3火曜日
午後1時～3時
- ★相談員 弁護士

□女性のための法律相談

- （定員：先着6名。＊託児有）
- 総合センター 相談室1
毎月第3金曜日
午後1時30分～3時30分
- ★相談員 女性弁護士
- ★予約制（3日前までに予約）

□身体障がい者相談（先着順）

- 総合センター1階 相談室2
毎月第3火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 身体障害者相談員

祝日及び相談員の都合により、相談日
が変更される場合がありますので、市の
広報カレンダーをご参照ください。

✦ 受付 ✦

- 【心配ごと・行政・人権・身体障がい者・法律】相談
・受付時間 午後0時45分～2時30分
- 女性のための法律相談・予約制（3日前まで）
- 瑞穂法律相談センター・予約制（相談日前日15時まで）
＜予約受付先＞ 市社会福祉協議会（☎327-8610）

✦ 相談場所 ✦

- 総合センター
瑞穂市別府1283
- 老人福祉センター
瑞穂市田之上597

✦ 問い合わせ先 ✦

- 【心配ごと・行政・人権・法律・女性のための法律・瑞穂法律相談センター】相談
瑞穂市社会福祉協議会（☎327-8610）及び同巢南支部（☎328-5174）
- 【身体障がい者】相談
瑞穂市役所 福祉生活課（☎327-4123）